

IV 産業振興による地域経済の活性化

●一人ひとりの障害の状態に応じた教育の推進

3年間の取組みとして、県立高校に介助員を配置したほか、特別な支援の必要な子どもに対する教育相談や情報提供を行うなど、子どもたちの自立と社会参加に向けた支援を行いました。また、学習機会の確保を図るため養護学校の整備を進めるとともに、看護師資格を有する教員を肢体不自由教育部門のある県立養護学校と県立平塚ろう学校へ配置したほか、障害児の社会的自立促進のため、就労支援の取組みや現場実習先の拡大など進路指導の充実を図りました。また、就学前から学校卒業後までの一貫した指導を目指して関係者が連携して作成する「個別の支援計画」を、盲・ろう・養護学校及び小・中学校の特殊学級と通級指導教室の児童・生徒を対象に作成しました。
(教育委員会)

●ふれあい教育運動の推進

3年間の取組みとして、ふれあい実践活動を一層進めるため、(財)神奈川県ふれあい教育振興協会が実施する自然体験活動事業などを支援しました。また、2006年度からは、3つの県立ふれあいの村に指定管理者制度を導入し、誰もが気軽にかつ安全に自然に親しめるよう、サービスの向上と効率的な運営を図りました。
(教育委員会)

●心豊かに育つ社会環境づくり

3年間の取組みとして、複雑化・深刻化する学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、家庭の教育力を充実させるための冊子の作成・配布やテレビ番組の制作と放送などを行いました。また、青少年保護育成条例を改正し、深夜外出の抑止や有害情報への規制等を強化するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、青少年喫煙飲酒防止条例を制定しました。
(教育委員会・県民部)

●私立学校教育の振興

3年間の取組みとして、公教育の一翼を担う私立学校に対し、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的経費や特色ある教育への取組みに対し支援の充実を図るとともに、一定所得以下の保護者の学費負担を軽減し、学費負担の公私間格差を是正するため、入学金や授業料を軽減した私立高等学校などへの学費補助制度の充実を図りました。また、私立学校教職員を対象とした研修事業の実施や支援を行なうなど、教職員の資質向上への支援を行いました。これらの取組みにより、私立学校教育の振興を図りました。
(県民部)

●科学技術振興基盤の整備・充実

3年間の取組みとして、神奈川県における科学技術の活動を支えるため、小学校高学年を重点とした科学技術の理解増進活動や人材育成のための事業を推進し、科学技術が社会にどのような意義があるかの広報活動などを実施しました。また、各種研究開発活動への支援を通じて、科学技術振興基盤の整備・充実を図りました。
(企画部)

●新たな研究の推進と成果の展開

3年間の取組みとして、(財)神奈川科学技術アカデミー(2005年4月に(財)神奈川高度技術支援財団を統合)の事業運営に対する支援を通じて、大学等の研究成果を発掘し育てる活動を行いました。また、地域に密着し開かれた機関である県試験研究機関の研究推進や外部機関との連携交流の促進などを行いました。

特に、大学などの研究成果を実用的な技術として育て企業に技術移転を促進するコーディネート活動や、地域の課題や産業界からのニーズに対応する共同研究を強化しました。
(企画部)

●新産業創出の環境整備

3年間の取組みとして、インキュベート^{※1}施設の機能強化に向け、入居企業に対する成長支援事業や、支援人材の養成などに対する助成を行うとともに、インキュベート施設を中心とした新産業創出拠点の形成を図りました。

また、大学発・大企業発ベンチャー創出促進支援事業により、高付加価値型ベンチャーの創出促進を行うとともに、民間などに呼びかけて創設した「かながわベンチャー応援ファンド」により、ベンチャー企業^{※2}への直接投資の促進を図り、ベンチャー企業が生まれ、育ち、集う環境整備に取り組みました。
(商工労働部)

●企業誘致の促進と県内企業の国際化支援

3年間の取組みとして、県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004年10月に「神奈川県産業集積促進方策～インベスト神奈川～」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組みを積極的に展開しました。

また、海外企業誘致を積極的に行なうため、アメリカ・メリーランド州に海外駐在員事務所を新設するとともに、欧州・米国・シンガポールでトップセールスを行うなど、積極的に本県の経済ポテンシャルをPRしました。また、ドイツやインドで開催される国際見本市への県内企業の出展を支援するなど、県内企業の国際ビジネス振興を支援しました。
(商工労働部)

●技術の高度化と競争力の強化

3年間の取組みとして、「中小企業新事業活動促進法」などに基づき、事業計画の認定を受けた中小企業などが行なう新商品・新技術開発などに必要な経費に対して支援を行いました。また、研究内容を外部資金を導入できるレベルにまで発展させるため、実用化の目途が立つまで企業と共同研究を実施する実用化促進研究などを実施しました。
(商工労働部)

●経営安定と経営改革への支援

3年間の取組みとして、中小企業制度融資においては、年度途中の機動的な取組みとしてバックアップ融資を実施したほか、無担保クイック保証融資をはじめとする無担保融資の充実を図るなど、中小企業をとりまく経営環境の変化や利用者ニーズに即応した制度の充実・改善に努めた結果、2006年度の融資実績は過去最高の2,859億円となり、2003年度実績1,410億円と比べ倍増しました。小規模企業者等設備貸与制度においては、割賦・リース料率の引き下げにより小規模企業者等への支援を充実させました。また、商工会、商工会議所が、中小企業者の経営を支援するために行なう各種相談、指導事業をはじめ、地域の様々なニーズに的確に対応するために実施する提案型地域活性化事業に対して支援を行いました。
(商工労働部)

●地域の特色を生かした産業の集積と振興

3年間の取組みとして、身近な商店街が活気とにぎわいのある地域社会の中心となるよう、商店街の安全安心まちづくりの取組みに対する支援の充実、商店街とNPO^{※3}・学校など地域の活動主体との協働の促進などに取り組みました。また、中心市街地の商業活性化のために、TMO^{※4}への外部専門家の派遣や活性化の取組みへの補助などを行いました。また、観光交流プログラムの策定、体験学習型観光の推進、かながわ産品の販路拡大や「かながわの名産100選」の新たな選定などに取り組み、地域の特色を生かした観光魅力づくりに努めるとともに、官民が一体となった共同観光キャンペーンを実施しました。また、国外に対しては、国際観光展への出展参加、近隣都県や国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携して海外メディアを招聘するなど、神奈川の観光魅力を情報発信しました。
(商工労働部)

※ 1 インキュベート

企業家精神を持つ事業家、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けることをいいます。

※ 2 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業をいいます。

※ 3 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリーアクション」を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 4 TMO

Town Management Organization (タウンマネージメント機関)の略。地域を構成する様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に企画調整し、中心市街地の活性化と維持に主体的に取り組む機関。

※ 5 キャリアカウンセリング

就職などで悩みや不安をもつ者からの相談に応じて、資格をもつキャリアカウンセラーが職業適性や能力、職業経験などを整理、把握した上で、就職のための具体的で適切なアドバイスを行うものです。

●働く場の確保と労働者生活への支援

3年間の取組みとして、高度な専門知識を必要とする労働相談などに対応するため、弁護士を配置し相談・助言を行うとともに、本県女性の労働力率のボトムアップを目的として、意欲ある女性の子どもを生み育てながらの就業継続を支援しました。

また、「かながわ若者就職支援センター」(2004年4月開設)でのキャリアカウンセリング⁵やセミナーなどにより若年者の就職を支援しました。中高年齢者に対しては、中高年実践就労講座を実施するとともに、多様な就業ニーズに応えるために「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を開設(2007年1月)しました。さらに、障害者就労相談センターにおける相談や職場体験実習の支援、障害者しごとサポーターの配置などにより、障害者の就業を支援しました。(商工労働部)

●産業社会の変化に対応した人材育成

3年間の取組みとして、企業や個人の多様なニーズに応えるため高等職業技術校の再編整備を推進するとともに、中小製造業における技術・技能の継承を支援するため「技術・技能継承プラザ」を開設(2006年4月から2008年3月まで設置)し企業ニーズに応じた在職者訓練などを実施しました。産業技術短期大学校においては実践技術者の育成に努めました。また、民間教育機関などと連携して多様な職業能力開発を推進するために「かながわ人材育成支援センター」を開設(2004年6月)し、求職者や在職者、中小企業等に対して職業能力開発に係る相談や情報提供等を行いました。さらに、技能検定制度などにより技術・技能者の能力向上を推進するとともに、ものづくりに親しむ機会の提供などを通じて、県民の技能への関心を高めるよう努めました。(商工労働部)

●地域に根ざした農林水産業の振興

3年間の取組みとして、大型直売センターなどの地場流通施設に対する整備支援やかながわブランドのPRコーナーの設置、総合交流型イベントの一環として、「食と農のつどい」を開催しました。また、県産木材の普及PRを図るため、2006年度に「森林循環フェア」を開催するとともに、食と水産業への理解促進を図るために、2005年度に第25回全国豊かな海づくり大会を開催しました。(環境農政部)

●多彩な生産を実現する農林水産基盤の確保と整備

3年間の取組みとして、生産性の向上を図るために、ほ場や農道の整備、林道整備や漁港整備などの農林水産基盤の整備を行うとともに、地域での野菜、果樹、茶の産地育成や活性化のための活動に対する支援を実施しました。また、栽培漁業の推進のため、栽培漁業センターの施設整備や、水産資源調査の充実のため、漁業調査指導船の建造などを行いました。(環境農政部)

●農林水産技術の開発と普及

3年間の取組みとして、生産現場において必要とされている環境保全型農業技術の体系化やかながわ独自の特産品の開発、家畜受精卵の雌雄判別、受精卵移植の受胎率向上や畜産における環境負荷の低減技術の開発、水産資源や漁場の保全に関する技術開発や低利用の水産資源の活用に関する技術開発などの研究を推進しました。また、研究機能の高度化と情報の統合・ネットワーク化を図るとともに、最新の情報発信基地をめざした情報システムの構築に向けた情報機器の整備を図りました。(環境農政部)

●環境に調和する農林水産業の振興

3年間の取組みとして、環境との調和に配慮した技術開発と体系化を進めるとともに、その普及を図り、環境にやさしい農業を推進しました。また、漁業者やNPOなどとの協働によるアマモ⁶場の再生に取り組みました。(環境農政部)

●地域の農林水産業を生かした都市との交流

3年間の取組みとして、県と平塚市で協調して整備を進めている花と緑のふれあい拠点(仮称)の核となる施設である「花と緑のふれあいセンター」の事業実施方針などを公表し、整備・運営を行うPFI事業者を選定し、事業契約を締結しました。また、農業用水が持つ親水機能を有効活用し、豊かで潤いのあるふれあい水辺の整備、大野山乳牛育成牧場に牧場機能との両立を図るふれあい施設などを整備、「県立21世紀の森」などの森林ふれあい施設の適切な運営に努めました。さらに、体験漁業などをとおして都市住民と漁村との交流の促進を図りました。(環境農政部)

※ 6 アマモ

内湾の浅瀬に分布する海産顕花植物(海草)。緑色の葉は細長い線形で、幅1cm、長さは30~150cmくらいになる。

V 地域からの環境の保全と創造

●循環型社会づくり

3年間の取組みとして、神奈川県廃棄物処理計画に基づき、ごみ処理の広域化の推進や、事業者における発生抑制・資源化に向けた自主的な取組みの促進、リサイクル関連情報の総合サイトの開設などに取り組むとともに、2006年4月に安全性のモデルとなる県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」を完成させました。また、不法投棄防止対策として、監視体制の強化や原状回復に取り組むとともに、2006年12月に「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を制定しました。(環境農政部)

●地球温暖化などの対策の推進

3年間の取組みとして、自主的な環境配慮活動の実践の「環」を広げるしくみであるマイアジェンダ⁷登録を促進するとともに、二酸化炭素の削減を図るESCO事業⁸の県施設への導入や新エネルギーの民間導入の促進のための普及啓発、さらには、環境教育を推進する学校を支援するグリーン教育支援システム⁹などに取り組みました。また、燃料電池自動車を率先的に導入するとともに、「かながわ電気自動車普及推進協議会」を設立して、電気自動車の本格的な普及に着手しました。さらに、運送事業者における効果的なエコドライブを推進するためにモデル事業を実施しました。(環境農政部)

●ライフスタイルや事業活動の転換

3年間の取組みとして、県民・企業などが自ら取り組む環境配慮行動を登録し、実践するマイアジェンダ登録のうち、個人県民の登録を促進するため、「もったいないバージョン」を設け広く登録を呼びかけたところ47,000人を超える個人県民の方々の登録をいただきました。また、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001に基づく環境マネジメントプログラムに取り組みました。(環境農政部)

●総合的な環境管理の推進

3年間の取組みとして、大規模な開発事業の実施に際して、良好な環境の保全と創造を図るために、環境影響評価法及び神奈川県環境影響評価条例に基づき、延べ12件の事業について住民の意見を求めるなど環境影響評価手続を進め、制度の着実な運用に努めるとともに、県が実施する一定規模以上の開発事業7件について、事業の実施の時期や場所、方法などの基本的な要素を決定する基本計画の策定期階で環境配慮やその評価を行うための手続きである環境配慮評価システムを実施し、より環境に配慮した基本計画の策定に努めました。また、県民・企業・NPO¹⁰、団体、学識者、行政などが丹沢大山総合調査実行委員会を組織し、総合調査を実施し、丹沢大山の自然環境の衰退原因を明らかにしました。その結果を踏まえ、県では現行計画を改定し丹沢大山自然再生計画とし、総合的な自然再生に取り組む体制を構築しました。さらに、自然再生のための各種事業や県民活動の拠点として、自然環境保全センターの施設整備のための実施設計を行いました。(環境農政部)

●生活環境の保全

3年間の取組みとして、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、神奈川県生活環境の保全等に関する条例などに基づき事業者指導などを行うとともに、内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類を含む化学物質に関する環境モニタリングや情報提供を行いました。また、土壤・地下水汚染対策として、土壤汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、土壤・地下水汚染に対する浄化対策などの指導を行いました。さらに、大気汚染の原因となっている窒素酸化物及び浮遊粒子状物質などについて、環境基準の達成状況を把握するため監視用機器を整備しました。(環境農政部)

●自然環境の保全と活用

3年間の取組みとして、丹沢大山総合調査を実施するとともに、ニホンジカの採食圧により衰退した林床植生の回復のための植生保護柵等の設置や自然公園利用のための登山道、山岳トイレなどを設置し、オーバーユース¹¹対策にも取り組みました。また、近郊緑地保全区域として円海山・北鎌倉周辺の拡大指定や小網代の森の指定を受けたほか、かながわトラストみどり基金¹²を活用した買入・借入等により緑地保全に取り組みました。(環境農政部)

※ 1 マイアジェンダ

新アジェンダ21かながわのめざす「持続可能な社会かながわ」を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を公表し、登録するものです。

※ 2 ESCO事業

ESCOは、Energy Service Companyの略。ビルや工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービス(省エネルギー診断、設備機器などの維持管理など)を提供する事業で、必要な費用は、ESCO事業者により保証された光热水費の削減分で対応する。

※ 3 グリーン教育支援システム

マイアジェンダに登録し、環境配慮商品やグリーン購入についての理解を深める環境教育を実施する県内の小・中学校に対し、学校で実施する環境教育及び環境保全活動に必要な支援を行うものです。

※ 4 NPO

Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリーアクション」を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

主な施策・事業体系

※ 5 オーバーユース

利用者の集中による過剰利用のことといいます。

※ 6 かながわトラストみどり基金

企業や個人の方からの寄附、県民の皆様からの募金、県の資金などを積み立てて、神奈川県に残る貴重なみどりの買い入れや借入れにより保全していくための「かながわナショナル・トラスト運動」の資金となっています。